

## 令和7年神奈川県議会第1回定例会 防災警察常任委員会

令和7年2月28日

### ◆西村くにこ委員

公明党の西村でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、県警察における通訳体制について伺っていきたいというふうに思います。

2月18日の代表質問において、我が会派からはどのように通訳体制を確保・運用し質を確保しているのか、また、通訳を希望する最前線の現場が困らないよう今後の通訳体制について取り組んでいくのか、警察本部長に質問させていただきました。ありがとうございます。この委員会の場においては、こうした取組の具体的な部分について伺っていきたいというふうに考えています。

まず、県警察において通訳人をどのように管理、運用しているのか伺います。

### ◎教養課長

警務部教養課の通訳センターにおいて、通訳人の管理及び運用を行っております。通訳センターは、通訳体制の強化や関係機関団体との連携強化を目的に、平成20年4月1日、警務部教養課の附置機関として発足しました。通訳センター所長である警視以下3人の警察官と通訳職として採用された事務職員12人で構成しております。

### ◆西村くにこ委員

それでは、その通訳センターの業務内容について教えてください。

### ◎教養課長

通訳センターの主たる業務は、通訳を必要とする現場からの要請に基づく外国語の部内外の通訳人及び手話の部外通訳人の迅速な派遣です。そのほか、語学研修や執務資料の発行など、職員の語学能力の維持向上に向けた施策等も推進しております。

### ◆西村くにこ委員

通訳センターの運用状況についてはどうでしょうか。

### ◎教養課長

通訳センターでは、職員が24時間体制で第一線からの通訳要請などに対し、迅速・的確な対応を行っております。

### ◆西村くにこ委員

県警察における部内通訳人の内訳について教えてください。

### ◎教養課長

県警察における部内通訳人の総数は268人で、その内訳は、通訳職の事務職

員 16 人、一般職の事務職員 1 人、警察官 251 人となっております。複数言語対応可能な者もあり、延べ人数は 286 人となっております。

◆西村くにこ委員

部内通訳人である警察官の運用体制について伺います。

◎教養課長

逮捕や捜索など危険が想定される現場への通訳派遣は、主として警察官を派遣しております。このような現場への派遣要請がなされた際は、通訳センターにおいて適任者を選定し、派遣予定の警察官が所属する所属長の了解を得た上で、通訳派遣を行っております。

◆西村くにこ委員

令和 6 年中の主な通訳要請内容について確認をさせてください。

◎教養課長

手集計ではありますが、令和 6 年中の通訳派遣要請は 7,959 件で、そのほとんどは、各種犯罪捜査に係るものでした。そのほかは、相談や窓口対応など警察業務全般に係る通訳要請でした。

◆西村くにこ委員

それでは、その通訳要請の多かった言語について教えていただけますか。

◎教養課長

暫定値の集計ではありますが、令和 6 年中、通訳要請の多かった言語につきましては、中国語 1,525 件、ベトナム語 1,478 件、英語 824 件となっております。

◆西村くにこ委員

現場からの要請に基づく派遣方法について教えてください。

◎教養課長

現場が通訳を必要とする場合は、事件事案などの概要、通訳を必要とする言語などが通訳センターに速報されます。要請内容を確認し、それぞれの内容や専門性に応じて、部内及び部外通訳人を派遣しております。

◆西村くにこ委員

先ほども、ベトナムの方が第 2 位というか、1,478 件というふうにおっしゃっていました。素人目で感じると、中国語とか英語を勉強しようという方はいっぱいいらっしゃるけれども、ベトナム語を勉強しようという方はすごい少ないだろうなと思って、お話を伺っていたんです。もっと言えば、ベトナム語って、私、聞いたことあるんですけども、方言が物すごくて、ネイティブの人同士も分からぬくらいすごいと。それぞれの都があるわけですね。ハノイを中心とした

北部方言があって、フエを中心とした中部方言があって、ホーチミンを中心とした南部方言があって、お互い、ベトナムの人同士でも分かりづらかったりすると。日本に来るような若い人たちって、若者用語をどんどんつくっていったり、あるいは隠語でやり取りをするので、通訳の人が物すごく苦労するんだというふうに伺いました。今、派遣方法について、言語についてこういう言語ができる通訳人をというふうに要請が来るって話だったんですけども、現場の人って、例えば、その背景なんて分かった上で、この言語だけでもこういう地域の人なんていう細かい情報までは把握していないというふうに思うんです。今後これ、言わば一つ課題であって、いろんな国の方のいろんな状況を踏まえた上で、より詳細な情報を通訳センターの方々が掌握をしないと、万一、やっと来た人材を派遣するのに時間がかかるっちゃうのかななんていうふうに思って、お話を伺っていました。私の感想ですみません。

それでは、そういうときにきっと、部外の通訳人の方々の活躍って大きくなるのかなと思うんですが、部外通訳人の登録基準について教えてください。

#### ◎教養課長

部外通訳人は、人格・識見に優れ、法令等を遵守し、社会的信望を有すること、通訳等の実施に必要な熱意及び能力を有すること、通訳などの任務に支障がなく、捜査等に対する協力が得られると認められることといった要件を満たす方を登録しております。

#### ◆西村くにこ委員

拝見をしました。県警のホームページ。通訳人募集についてと出ていて、来たり、語学のスペシャリストと格好いい単語が出ておりますが、見たら、今、急募、ポルトガル語と赤い字で出でていたりいたしました。様々な言語を母国語と持つような方々の御協力って、今後、大きいんだろうなと。というのも、警察官は日本国籍の方でいらっしゃるから、なおさら、ネイティブの方となると、この部外通訳人の方々のお力を頂くことって、とても大きいんでしょうが、今後、例えば、報酬が十分であるのかとか、それから、24時間体制で民間の方に動いていただくとなると、より的確な通訳をする人に集中をしてしまっているんじゃないとか、そういう管理がちゃんとできているんだろうかとか、そういうことにも、心を配っていただきたいというふうに思いますが、改めて、通訳の質の確保方策についてどのようにお考えでしょうか。

#### ◎教養課長

次の2点に気をつけております。1点目といたしまして、部内通訳人については、稼働実績等に応じ、定期的に語学学校における研修を受講させております。2点目といたしまして、部外通訳人については、関係法令や最新の犯行手口に関する研修会を実施しているほか、事件・事故の捜査などに関する通訳については、その事件などに必要な刑事手続に関し、十分な知識を有する方にお願いしております。

◆西村くにこ委員

御存じでしょうか。

本年の1月から、NHKでドラマをやっていて、そこに警察通訳人が登場するドラマが大変人気で、放送されているんですが、言葉が分からぬ国で犯罪に巻き込まれたり犯罪を起こしてしまった外国人に、時に寄り添い、時に真実を究明していくドラマというのが、その難しさとともに伝わってくる内容になっておりました。

言葉、先ほども、方言とか、日本人が想像するよりももっといろんな課題があるということを申し上げましたが、例えば、事件であつたら、送検をしなきゃいけないわけで、将来的に送ったときに、いや、そんなふうには通訳されてなかつたよなんて言われちゃうと、これまたせっかく捜査をされたことが水泡に帰してしまうということもないとは言えない。しっかりと対応していただかなくちやいけないなというふうに思うのと同時に、もうこれ、もちろん、皆さんそう思ってらっしゃると思いますが、インバウンド、外国人の観光客の方がいっぱい来て、事件・事故と言わないまでも、警察に問い合わせられたりすることも増えてくるでしょう。それから、本県で言えば、約26万人の外国とゆかりのある方がいらっしゃると。こういう方々の対策というのも考えていかなきゃいけない。

ちょうど先に、先行会派の方々がDXデジタル化とかDX人材についてお話をされました。今日のお昼のニュースでも、刑事手続のデジタル化の法案が今国会に上程されるというようなことがあったんですが、この通訳人をマッチングしたり、早く送るためにも、例えば、こういう情報がデータ化されれば、神奈川県警の中だけではなくて、できれば全警察で、こういう人材を把握しているのをお互いに連携を取り合えれば、何か希少言語の事件が起こったようなときにも対応とかがいち早くできるのではないかというふうに思います。通訳人登録についても、このデータの共有を図るような取組を国に対しても働きかけをしていただきたいし、神奈川県警察の中でも考えていただいて、通訳センターの中の充足をした人員、そして、招来された人員の方々も、もちろん結構なんだけれども、アナログだけではなくて、しっかりと誰がそこに入つても対応できるというデジタル化というのも図っていただくことが重要ではないかなと思いますので、検討をしていただきますようによろしくお願いをいたします。

次に、可搬式速度違反自動取締り装置の整備について伺わせていただきます。とても漢字が多い長い言葉になりましたが、動かせるオービスのことです。

昨年、県内で、交通事故によりお亡くなりになられた方、統計を取り始めてから最少であったというふうに承知をしておりますが、それでも、年間100名以上の貴い命が奪われていることは、重く考えなければなりません。県警察や各種交通関係機関などにより、様々な交通安全対策が実施されていると承知をしておりますが、残念ながら、住宅街などにある幅員の狭い生活道路あるいは通学路、こういったところでも、依然として交通事故が発生をし、また、速度を落とさず、漫然と走行する車両も見かけることがあつたりします。

政府は、中央線などがない一般道路の法定速度の上限を時速60キロから30キロへ引き下げる改正道路交通法施行令を閣議決定し、令和8年9月に施行予定と伺っています。この最高速度の引下げは、交通事故抑制につながるものとい

うふうに考えますが、併せて、速度違反の取締りを実施しなければ、規制の効果も限定的になるのではと危惧をしております。

我が会派は、生活道路の安全対策として、可搬式速度違反自動取締り装置、通称可搬式オービスによる取締りが非常に効果的であると既に注目をし、また、提言もさせていただいてまいりました。昨年の予算委員会の場においても台数の増加について要望をしたところです。

そこで、可搬式速度違反自動取締り装置の整備について伺います。

初めに、可搬式速度違反自動取締り装置、可搬式オービスの導入の経緯と運用台数について伺います。

#### ◎交通指導課長

可搬式速度違反自動取締り装置につきましては、平成24年に京都府亀岡市で発生した、通学中の児童らの列に軽自動車が突っ込み、3人がお亡くなりになられた悲惨な交通事故を契機として、全国的に導入が始まったものです。県警察では、平成30年から4台を運用しております。

#### ◆西村くにこ委員

令和6年の運用状況について確認させてください。

#### ◎交通指導課長

県下を四つのブロックに分け、4台の可搬式速度違反自動取締り装置を各警察署ごとに期間を指定して循環して運用しておりますが、2台の機器が故障し、修理のため使用できない期間が生じたことにより、運用回数は231回となっております。

#### ◆西村くにこ委員

4台のうち2台が故障って大きいと思いますが、この4台の機器で県下を巡回する運用とされているようですが、令和7年度の整備予定について伺います。

#### ◎交通指導課長

台数が増加すれば、より多くの場所で運用できますので、県内の交通事故総量の減少につながるものと考えており、令和7年度の当初予算案で2台を増台する予算を計上しております。

#### ◆西村くにこ委員

2台を増台予定ということですが、導入費用とか維持管理費について教えてください。

#### ◎交通指導課長

可搬式速度違反自動取締り装置の購入費用につきましては、1台約1,265万円、年間維持管理費として約125万円となります。

◆西村くにこ委員

それでは、増大する2台をどのように運用していこうと考えていらっしゃるんでしょうか。

◎交通指導課長

増大する2台は、生活道路における交通事故発生件数が多い地域に投入し、重点的な取締りを実施することにより、生活道路や通学路の事故抑止を図ってまいりたいと考えております。

◆西村くにこ委員

それでは、要望を申し上げてまいりたいと思います。

可搬式オービスを生活道路や通学路などを中心とした交通事故抑止効果の高い場所で積極的に運用し、悲惨な交通死亡事故の抑止につなげていただきたい。これは、今後も継続をしていただきたいんですが、あわせて、先ほど、一般道路の法定速度の引下げが施行されると、こういうことに伴って、一般道路、そして、また、もっと言えば、高速道路、こういったところでも可搬式オービスの活用というものを図っていただけたらなというふうに思います。

調べてみたら、そもそもなんですかけれども、高速道路では、オービスがある場所をもう把握をしていて、その付近だけ速度を落として走るドライバーって、少なからずいるわけですよね。そうじゃなくて、ここはオービスついていないけれどもどうもアクセル踏み込んじゃうぞというような場所に可搬式オービスを設置をするというのは、抑止にもつながるんだろうなというふうに思います。

それから、ちょっと調べてみたら、この固定式のオービスって、年々減っているんですね、今。全国の数で恐縮ですかけれども、2002年は、ピークで701台全国にあったと。それが今292台しかない。しかも老朽化していて、更新が全然進んでいない状況にあるやに伺っております。であれば、やはり、この可搬式を活用するということも想定に入れられてもいいんじゃないかなというふうに思います。

そもそもなんですかけれども、オービスって、走行速度を計測して、速かったら、ぱしゃっと撮影して、後でチェックをして、呼出しが出てくるわけですよね。ということは、この可搬式オービスもきっと、人が写真内容、映像なりを確認をして、そして、呼出しをするという手立てをなさっているんだと。今後もこの可搬式オービスを拡充していくなら、機器だけじゃなくて、人員も確保しなきゃいけない。こういうことをちょっと計画的にお考えいただいて、今後の道路交通法の改正であるとか施行とか、それから、今、申し上げた高速道路でなかなかそういうものの設置が進まないという背景を捉えた上で、充足を図っていただくことを御検討いただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。